

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193200041		
法人名	社会福祉法人 新生会		
事業所名	グループホーム もやいの家瑞穂		
所在地	岐阜県瑞穂市本田2050番地1		
自己評価作成日	令和2年12月25日	評価結果市町村受理日	令和3年4月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2193200041-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2193200041-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和3年3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2ユニットの間仕切りを最小限にする事で、利用者が選択できる小さなリビング等の環境を複数設けている。天井高も工夫し日本家屋にならった1, 8mと低い部分を設える事で家庭的な雰囲気を出し1つの空間が集団的な支援になる事を防いでいる。  
 コロナ禍で外出ができない中、生活を楽しむ支援として花壇づくりをし季節の花を植えた。利用者が日々の生活の中に水まきや草取りを取り入れ、外気に触れる機会を増やした。また、育った花を切り花器に飾る事を職員と共に行った。その他にも利用者が少しでも楽しむことができつように工夫を行った。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、行政・地域住民と連携しながら、子ども食堂や駄菓子屋を開催したり、1階の地域交流スペースを活用して様々な交流会を行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染防止の為、中止している。外出が自由に出来なくなった為、室内で出来る運動レクリエーションや、外気に触れられる花壇の手入れ作業など、気分転換と共に楽しみに繋がるよう工夫している。採光と通風に優れた建物の随所に、複数の小さなリビングがあり、利用者の「個」を大切にしたい支援につなげている。管理者は、働きやすい職場環境作り及び人材育成に努め、職員もまた、自らレベルアップを図るなど、サービスの質の向上に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入職時の研修で体験実習、障害体験、また、スキルアップ研修を通じ、法人の理念を学び、相手の立場に立った介護を職員全員が意識して実践している。毎月、施設長、管理者を交えた部門会議や職員会議で全職員と理念を共有するよう努めている。	入職時の研修で、理念について学び、玄関やフロアにも理念を掲示している。職員は、具体的な支援マニュアルや名札裏の理念を確認し、意識化を図っている。また、理念を基に自己目標を立て、他者にも分かるよう名札の下に表記し、実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のNPO法人が運営しているカフェ(みんなずっとほっとカフェ)や地域行事に参加していたが、コロナ感染症により、現在地域との交流は中止している。	新型コロナが流行する前は、地域や事業所の行事で積極的に交流会を行っていた。行政と地域住民との共同企画で行っていた「駄菓子屋」や「子供食堂」の開催も、現在は中止しており、駐車場で近隣の人と挨拶を交わす程度に留めている。	新型コロナ終息後には、地域の子育て世代、学生、高齢者等、これまで行っていた幅広い年齢層での交流を再開し、地域福祉の拠点としての運営に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2018年より、地域住民、他事業所、行政、社協、包括と協働しながら、RUN伴+(PLUS)みずほ(認知症の啓蒙、啓発活動)を実施。もやいもスタート拠点として中核を担っている。2020年度はコロナの影響により中止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表、行政、自治会長、福祉施設代表等を運営推進会議メンバーとし、利用者の生活状況、変化を報告しながら意見交換をしている。コロナ感染症により、開催できない時は報告書を郵送し、意見書の集約を行うことで開催に代えさせていただいた。	2ヶ月毎の運営推進会議は、行政、自治会長、近隣福祉施設代表や家族代表などの出席で、事業報告や地域との交流について意見交換を行っていた。現在は、感染防止の為、書面会議とし、利用者の状況や活動内容等の報告書を送付し、意見を集約している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター、広域連合職員と運営推進会議にて利用者の状況報告をしている。平成24年4月より介護相談員が1/M来所第3者からも利用者の声を聞き、介護サービスの質の向上を目指している。コロナ感染症の為介護相談員の来訪は中止している。	行政担当者とは、日頃から連絡を密にし、職員が認知症キャラバンメイト養成研修の講師役を担うなど、協力関係を構築している。現在、新型コロナ感染予防の為、介護相談員の受け入れは中止となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束以外にも拘束ととらえられる行為を、各職員が適切に理解する為の研修や、勉強会を実施している。日中は、玄関の施錠はせず、家族等にも説明し、合意しながらケアに取り組んでいる。	同一法人事業所と合同で、身体拘束を含めたリスクマネジメント委員会を開催し、部署ごとにリスク集計を行っている。また、職員は、個々に目標を定めて毎月、自己チェックを行い、身体拘束や権利擁護について正しく理解している。特にスピーチロックについては、職員間で注意喚起し、拘束に繋がることのないよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について正しい理解が出来るように、研修にて学び、ケアの中で困難な事例はカンファレンスにて検討していきながら、方向性を見失わないように課題解決に向け取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症実践者研修、認知症実践リーダー研修の修了者より、制度について部署会議等にて共有。利用者やその家族、また、外部からの相談に対応できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学、事前訪問、契約と十分に時間をとり、家族の不安、疑問に答え、契約内容を説明。書類は一度自宅へ持ち帰り、内容を確認後押印、署名をしていただいている。再度入居時に、要望、不明な点を説明するよう配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書の相談窓口、第三者評価の説明を契約時に行い、玄関に意見箱の設置をしている。普段の家族面会時にどの職員も気軽に声を掛け、思いや意見を聞けるような雰囲気作りに努めている。利用者においては、日頃の会話や生活の中で思いを聴くように努めている。	入居時に、意見箱について家族に説明し、活用を促している。年2回の家族会は、感染防止の為、今年度は中止となったが、日用品の補充や受診同行時の訪問は継続し、来訪時に利用者の様子を伝えたり、意見や要望を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者、リーダー職員は、部署会議や面接時はもちろんのこと、日常的に職員の思いや提案を聞くようにしている。また、事例を通したカンファレンスを開き、意見、提案を聞くとともに、利用者の立場に立って考える機会を作り、チームで共有しながら、運営に反映させている。	職員は、部署会議や職員会議で、自由に意見や要望、提案等を表出することができる。新型コロナウイルス感染予防の為、外出を自粛中であるが、利用者が少しでも楽しく過ごせるよう、職員は知恵を出し合い、話し合いながら、室内活動の充実を図り、利用者サービスの向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度初めと年末に定期面談を行い、人事や勤務条件、日頃の思いや考えている事を個別で聞く時間を作り、個々の職員の希望が反映され、働きやすい環境づくりに努めている。また、一人ひとりが、年度末にチャレンジシート、自己分析を行い、振り返る機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップ研修(新人・中堅・リーダー)他部署、他施設研修、法人内外研修等の機会を設けている。月間リーダーや担当制を担う中で個別の育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染性により、積極的な交流はできていないのが現状であるが、すでに事業者間のネットワークは形成されているため、コロナが落ち着いたときに交流を再開していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問、面談を通して、情報収集を行い、生活する上での本人の困りごとを明確にし、入居後の不安を少しでも軽減できるように努めている。職員は声掛けを意識して、話やすい雰囲気作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問、面談、入居オリエンテーションを通して、家族の思いを十分に傾聴するように努めている。本人と家族の在り方、向き合い方や思い入れも様々であるため、其々に合わせた支援を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当者を中心に本人と向き合いケアを実践している。職員間で意見交換を行いながら、カンファレンスで検討している。OT,ST等の専門職の見解が必要な場合も必要に応じてアセスメント依頼している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活歴から、得意とすることや、強みを把握することで本人の居場所を作れるように努めている。例えば、得意な作業に関わることで、生活の中で役割を持ち、作業を通してコミュニケーションが生まれ、利用者同士、または職員との関係構築に繋がっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時に本人の健康状態を含めた、生活の様子を伝え、情報共有に努めている。コロナ感染症により、面会できない時も手紙に写真を載せ、生活の様子をお伝えしている。必要物品の購入等も家族と相談しながら行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染性が蔓延する前は、併設のデイサービスのレクリエーション活動に参加し、利用者、ボランティア、地域の方と触れ合う時間を取り入れていた。地域の行事、桜祭り、夏祭りへ出かけることで社会との繋がりの継続に努めていた。コロナが落ち着いたときに再開していきたい。	利用者は、併設のデイサービス利用者と交流したり、近くの同法人施設への訪問、家族との外出で馴染みの人に会うなど、馴染みの関係継続を支援していた。コロナ禍の今は、家族とWeb面会を行うなど、記憶をつなぎながら、終息後には、馴染みの人や場所への外出再開できるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	2ユニット一体型の強みを活かして、利用者同士の関係構築ができるように、グループینگ等の配慮を行っている。また、生活リハ(食器拭きや洗濯たたみ等)アクティビティを通して利用者同士が声を掛け合い関係構築ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度の契約修了者は3名(同法人特別養護老人ホームへ移室1名、他界2名)移室の際は、密に連携を図りながらスムーズに移行できるように努めた。移室後、また、他界後も必要に応じて相談・支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションの中で暮らしの希望、意向を把握するとともに、ケアプラン更新時におけるカンファレンス等の場で、本人と家族に再確認している。本人から意向等の訴えが困難な場合は、専門的な視点と家族の意向をもとに検討している。	担当職員を中心に、日常生活支援の中で、本人の意向や希望を聞き取り、その内容を職員間で共有している。意思表示が困難な利用者の場合は、表情やしぐさから推測したり、家族からの情報も参考にしながら、本人本位の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前訪問にて本人や家族から、生活歴や、得意な事、好きな事、嫌いな事などの聞き取り調査を行っている。入居後、アセスメントにて気付いたことは職員間で共有し、その方の能力を引き出せるような取り組みが出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の一日の様子をアセスメントし、レクリエーションや生活作業の中から、出来る事、出来ない事の把握に努めている。また、生活歴の中から、本人が得意とする事を提供し、意欲向上に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員がモニタリング評価を行い、部署会議にて意見交換している。必要に応じて多職種の意見を交えながら介護計画を作成している。介護計画は本人、家族に確認して頂き、新たな要望や状況の変化がある時はカンファレンスの場を持ち対応している。	介護計画は、本人・家族の意見や要望を確認し、プランに取り入れている。モニタリングは担当職員が中心となって行い、部署会議で意見交換をしながら、ニーズに応じてカンファレンスを行い、計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付いた事はちょうじゅ記録(パソコンデータ)に残し、随時職員間で共有している。タイムリーな情報は申し送りでも共有している。情報をもとに、ケアの提供、介護計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や、受薬、家族が対応出来ない場合は、職員にて対応している。生活を送る上で出てくる、身の回りの出来事に対して、家族と相談しながら、サポートできる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染症により現在は中止しているが、ボランティアによる、オカリナ、ハーモニカ、生け花、ギター演奏などは生活の楽しみに繋がっていた。地域にあるNPO法人が運営するカフェ（社会資源）にも積極的に出掛けていた。コロナが落ち着いたときに再開していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ医による往診が継続できるように支援している。往診や受診が困難な場合は、家族と話し合い、必要に応じて事業所の協力医に変更を行い、適切な医療を受けられるように努めている。	従前のかかりつけ医の継続が出来る事、途中から協力医への変更も可能なことを説明している。受診は家族同行を基本とし、状況によっては、職員が対応している。協力医の場合は、月1回の往診や歯科往診がある。また、同法人の看護師及び24時間対応の訪問看護師との連携体制もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が日々利用者の様子観察を行い、気づいた事は併設のデイサービス看護師、同法人特別養護老人ホーム看護師と情報共有し、指示を仰いでいる。また、訪問看護師による24時間対応ができるように連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際には、利用者の基礎疾患、服薬状況等の医療情報、入院前の暮らしの情報を提供している。入院中は定期的に家族、医療機関に連絡し、現在の状況、退院の目途について情報収集している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の在り方については、契約時に書面を通して家族の意向を確認している。また状態の変化時にも家族に再度意向確認を行い、主治医、看護師を交えて、事業所で行えること、行えないことを確認しながら、その方らしい終末をチームで支援している。	契約時に、重度化や終末期の対応について説明し、家族の意向を確認している。利用者の状態変化があった場合は、医師や看護師、職員を交えて話し合い、家族の意向を再確認している。終末期医療や看取り介護の勉強会を行いながら、終末期をチームで支えられるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	部門共通課題として、毎年救急法の勉強会を実施、ロールプレイング等を行い、実践できるようにしている。万が一の救急搬送にも迅速に対応できるようにマニュアルの整備、救急物品をすぐに持ち出せるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を通じて、全職員が初動動作が取れるように訓練を実施。消火器や緊急通報装置も適切に使用できるようにマニュアルの整備、及び訓練を行っている。地域連携協定を結び、他施設とも緊急時の協力体制を整えている。	年2回の防災訓練を、運営推進会議のメンバーや近隣住民も参加して実施している。緊急時の連絡方法は電話のそばに見やすく掲示し、備蓄品は近くの同法人施設で保管している。市の福祉避難所として協定を結び、ハザードマップを参考に水害時を想定した対策も講じている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者主体のサービス、自尊心を損なわないように、言葉遣い、声のトーンに気を付けている。一人ひとりの能力を引き出しながら、支援が必要なところは、羞恥心に配慮しながら介助している。	職員は、常に利用者の表情を見ながら、声のトーンや言葉遣いにも配慮し、誇りやプライバシーを損ねない対応を心がけている。職員間で気づいたことは、互いに注意し合い、理念に沿った適切な支援を行うよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	様々な活動や、日常生活の中で、表情や言動から、その方の好きなことや嫌いなことなどを把握して、自己決定ができるような言葉掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活習慣や、その日の体調に合わせ、起床時間や食事の時間を遅らせたりしている。レクレーションへの参加もその方の希望を聞いて尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族と協力し、その方らしい服装やおしゃれを支援している。定期訪問の理美容を利用し、カット、パーマ、毛染め等もしている。また、レクレーションでネイルサロンを行い、好きなカラーで爪のおしゃれも楽しんでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の咀嚼、嚥下状態、アレルギーなどに合わせて代替えや食事形態を変えている。その時期に味わえる食事も提供し、季節を感じてもらえるように工夫している。現在コロナ感染症予防で盛り付けは職員で行っているが、食器拭き等は共に行っている。	ご飯と汁物は事業所で作り、副食は同法人運営の配食サービスを利用している。新型コロナ感染症が流行する前は、利用者と一緒に盛り付けなどを行っていたが、今は、食器拭き等の作業程度に留めている。利用者の状態に応じた食事形態や代替え食の提供を行い、誕生会のケーキやお茶会、季節の行事食を工夫しながら楽しみにつなげている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	副菜はフーズを利用し、カロリーの過不足や栄養の偏りが無いようにしている。疾病や体調に合わせて水分量を調整したり、家族に協力していただき、本人の好きな飲み物を持参してもらい、水分量の確保をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々のアセスメントを行い、できるところは自分で磨いていただき、職員が確認して仕上げ磨きをしている。異常がある時は看護師と情報共有し、家族に受診等の提案をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を基に一人ひとりの排泄状況、タイミングを把握し、排泄の失敗や、おむつの使用を減らすよに努めている。個々のアセスメントを行い、援助の必要な部分をサポートし、介入の際にはプライバシーと羞恥心に配慮している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、仕草を見落とさないよう心がけ、声かけとトイレ誘導を行っている。トイレの前に、清拭用の温かいウェットティッシュケースを置き、自由に利用できる。本人と家族の希望で、夜間のみポータブルトイレを利用する人もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便が出やすいように、起床時の牛乳、朝食時にヨーグルトの提供をしている。また、水分量や運動の工夫、腹部を温めたり、マッサージにより、自然に排便ができるように便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の健康状態を確認し、本人の思いや気分を聞きながら、提供日等を考慮している。羞恥心や負担感等をアセスメントして、個々に合わせた環境作り、方法を取り入れ楽しい入浴となるよう努めている。	入浴は週2回以上を基本に、利用者の体調を確認し対応している。脱衣所は更衣し易い広さがあり、ここにも清拭用の温かいウェットティッシュが置かれている。浴室も広く、チェア入浴の設備もある。気の合う利用者同士が、温泉気分を味わいながら一緒に入浴することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の家事作業やレクリエーションなどで心地よく疲れ、安眠に繋がるように支援している。また、その日の体調により、居室や、リクライニングソファでの休養を取り入れている。眠れない時はホットミルクを提供したり、職員がゆっくり話を傾聴している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作り、個人の服薬情報と、ひと目で服薬している薬の種類がわかる表と一緒にファイリングし職員間で情報共有している。症状の変化も観察し、医療機関に情報を提供している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を理解し、その方の強みを生かした役割を依頼し、継続できるように支援している。裁縫、畑仕事、生け花など楽しみとゆとりのある生活が送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日は近くの神社へ散歩に行ったり、施設内のお地藏様参りを行っている。家族に協力してもらいながら、外出の支援もしている。コロナ感染症対策の為現在は積極的な外出は中止しているが、気分転換にドライブなどの支援をしている。	感染防止の為、積極的な外出は控えており、体操やホッケー、ボーリングなど、室内で身体を動かせるよう工夫している。また、花壇の手入れをしたり、敷地内にある地藏菩薩の参拝、近くの神社への散歩やドライブ、動画鑑賞など、今、出来る事で利用者の気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はコロナ感染症のため中止しているが、地域行事や、喫茶レクに参加した際は本人のおこずかいから支払いをしている。本人、家族の要望を聞き相談しながら買い物、使い道の支援も行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設から出す家族宛ての手紙は、本人にコメントを書いてもらったり、年賀状を書いて出す支援をしている。また携帯電話を自分で持ち、自由に家族と会話する事で安心感に繋がっている。コロナ禍で面会制限がありweb面会も実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に木目調の落ち着いた造りになっている。東西南北に風が通り、サロンに陽ざしを取り込み外の景色が見渡せるよになっている。庭の花壇で育てた花を利用者と一緒を生けたり、壁画や、飾り物等、季節を感じられる環境作りをしている。	日当たりと風通しの良い共用空間は、清潔で開放感がある。ユニット間の仕切りもなく、利用者は、自由に往来できる。利用者と職員の共同作品や、ディスプレイの工夫で季節感を演出している。リビング以外にも寛ぎのスペースが複数あり、個室感覚で過ごせるよう椅子やテーブルが設置され、外の景色も堪能できる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆が主にくつろぐリビングの他、サロンもあり、一人ひとりの気分や活動に応じて自由に使い分けができるようになっている。現在は面会も中止しているが、サロンで家族とお茶を飲みながらくつろげる環境作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には自宅で使用していた馴染みのタンスや椅子などを持ち込みして頂き、家族の写真や小物などを飾り安心できる環境作りをしている。	今年度は、感染予防対策として、入室せずに廊下からの確認となった。居室の入口には、プライバシー保護と自分の居室の目印になるよう、柄違いの長い暖簾を掛けている。ベッドとエアコンが設置されており、利用者は、使い慣れた家具や日用品、小物等を持ち込むこともできる。家族の写真や本人の手作り作品を飾り、整理整頓しながら、居心地よく暮らせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口には、個人の暖簾を掛け自分の居室がわかるような工夫をしている。個々の居室に近い洗面所に口腔ケアセットを準備し、自身で歯磨きに行ったり、食堂の椅子に自分の座布団を敷いて席がわかるように工夫している。		